

南丹市立障害者支援施設運営
委員会
議 事 録

南丹市立障害者支援施設運営委員会事務局
(南丹市福祉保健部社会福祉課)

平成31年度第1回南丹市立障害者支援施設運営委員会議事録

1. 招集年月日 令和元年11月21日(木)
2. 開催年月日 令和元年12月16日(月) 午前10時～
3. 開催場所 南丹市日吉支所 3階 第1会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 23名
 - (2) 出席者数 17名
 - (3) 出席した委員の氏名(敬称略)

役職	氏名	選出区分	出欠	備考
委員長	佐野 清	学識経験者	○	
副委員長	八木 節子	社会福祉関係者	○	
委員	塩貝 潔子	社会福祉関係者	○	
委員	草木 太久實	社会福祉関係者	○	
委員	平井 喜代子	障害福祉関係者	○	
委員	大澤 久代	障害福祉関係者	○	
委員	船越 昭	障害福祉関係者	○	
委員	平家 佐織	障害福祉関係者	○	
委員	竹上 弘美	障害福祉関係者	×	
委員	塩貝 範子	障害福祉関係者	○	
委員	谷口 和隆	社会福祉関係者	○	
委員	南 清	社会福祉関係者	×	
委員	坪井 秀粹	社会福祉関係者	○	
委員	奥村 史代	障害福祉関係者	○	
委員	木戸 吉行	障害福祉関係者	×	
委員	宇野 弘一	障害福祉関係者	○	
委員	八木 操	事業利用者家族の会	×	
委員	丸山 君枝	事業利用者家族の会	×	
委員	湯浅 徳子	事業利用者家族の会	○	
委員	山内 正	学識経験者	○	
委員	樋口 三千男	学識経験者	○	
委員	井尻 治	学識経験者	×	
委員	麻田 育良	市議会議員	○	
合計	23名		17名	

5. 傍聴者数 0名

6. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

<p>司 会</p>	<p>失礼いたします。定刻となりましたので、ただ今から南丹市立障害者支援施設運営委員会を開会させていただきます。</p> <p>司会を務めさせていただきます南丹市社会福祉課 課長の矢田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>この委員会は、南丹市立障害者支援施設条例に基づき設置するものでございます。</p> <p>本日は、23人の委員のうち、17人にご出席いただいておりますので、南丹市立障害者支援施設条例第11条第2項に定める過半数以上の出席となっておりますので、本委員会は成立していることを報告いたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>それでは開会にあたり、佐野委員長からご挨拶をいただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>本日、こうして障害者支援施設運営委員会を開催しましたところ、皆さまには大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>主には小委員会で冬の手当の支給について議論いただきます。それぞれの施設で頑張って運営いただいております、中には一般就労への移行に向けての内容などもお聞きしており、大変嬉しく思っています。障がい者の方々に寄り添い、社会生活が営めるようなことに重点を置いて、運営を見守っていきたいと思います。</p> <p>本日お集まりいただいたことにお礼を申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは報告事項に入らせていただきます。</p> <p>南丹市立障害者支援施設条例第11条第1項の規定により、佐野委員長に議長をお世話になりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは議長を務めさせていただきますので、円滑な議事の進行に、ご協力をお願いいたします。</p> <p>はじめに、1) 委員交代について、に入ります。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>南丹市社会福祉協議会の役員改選に伴う新委員の方をご紹介します。</p> <p>南丹市社会福祉協議会理事 塩貝 潔子 委員 南丹市社会福祉協議会監事 草木 太久實 委員</p> <p>です。</p> <p>南丹市社会福祉協議会の役員改選は本年6月にあり、委員委嘱は役員改選日からとなります。塩貝委員、草木委員には、令和2年3月31日までの任</p>

	<p>期の間、大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、大変失礼ながら、机の上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご了承ください。</p>
委員長	<p>塩貝委員、草木委員にはこれまでの経験を生かし、南丹市立障害者支援施設の益々の発展に寄与していただけますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、2) 施設の運営状況報告、に入ります。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
あじさい園	<p>失礼します。あじさい園施設長の水口でございます。日頃よりあじさい園の活動にご指導・ご支援をいただき、ありがとうございます。</p> <p>就労については、京都ジョブパークと連携し、はあとふるカレッジで2名が学ばれております。うち1名が昨年12月に一般就労され、現在も1～2か月に1度面談し、サポートさせていただいております。もう1名の方は今年度も引き続きセミナーを受けておられます。</p> <p>利用者様の中には、加齢や生活状況の変化、障害特性などから通所が困難な方もおられます。医療や関係機関と連携しながら支援を進めており、現在も継続しております。中には通所が再開できるまでになった利用者様もおられます。今年度は、支援学校の卒業生も新たに1名入られました。毎日の過ごしの中で、作業に取り組まれています。</p> <p>授産におきましては、利用者様の絵画をモチーフにトイレットペーパー「出番です」を開発し、販売できるまでに至りました。作業訓練を重ねながら取り組んでいます。昨年は、行事の多い1年でした。2年に1度の旅行、1月には成人式、3月には10年ぶりにあじさい園まつりを開催しました。地域に日頃の感謝を伝えたいと利用者様もスタッフになって活躍されました。あじさい園まつりは今年も開催し、地域のグループや事業所の方にも出店いただき、150名の方に来場いただきました。利用者様それぞれを理解し、支援するには職員のスキル向上はまだまだ欠かせません。より専門的に構造化も図りながら、ひとつひとつ積み上げていかなければならないと感じています。利用者様が充実した日々を送れるよう今後も職員のスキルを高めていきます。今後ともよろしく願いいたします。</p>
ひより舎	<p>失礼します。ひより舎施設長の福原と申します。よろしく願いいたします。平素はひより舎の運営にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。ひより舎の報告をさせていただきます。</p> <p>昨年は、きめ細かな支援と地域に根差した施設づくりをスローガンに、就労継続B事業と生活介護事業を軸に個別支援を中心に展開しました。就労継続Bでは、露店販売が定着するよう意識して取り組みました。ひよりカフェ</p>

	<p>に多くの方に来場いただいたほか、地域のイベントにも積極的に参加させていただくことで、安定した収入となりました。なにより、多くの地域の方とつながることができ、出会う喜び、自分の作った作品が売れる幸せ、回を重ねるごとに自分たちのイベントを自分たちの手で作り上げる楽しさとたくさんの方の喜びを肌で感じることができ、自信や誇りにもつながるものだったと思います。日吉町外のイベントでも、ぜひお声掛けいただければと思います。また、事業所様からも途切れることなく安定して仕事をいただき、下請け事業も順調に進めることができました。生活介護では、DVD鑑賞やスポーツのつどいへの参加、散歩など大きな行事は意識せず、常の過ごしの中に目に見える彩りを取り入れ、楽しみや機能低下の防止を意識した取り組みができました。また、看護師の健康管理により、病気の予防もできました。ご自身で過ごしを選べるということで、作業中心で頑張っておられる方、ひより舎でゆったりと居場所を求められる方もおられ、自己選択自己決定の機会が多く作れたと思います。まだまだ個別支援が行き届いていませんが、支援が必要な方が明確になったことで、障害の重度化や健康面など様々な視点から関係機関や家族とも連携し支援を進めていきます。今年も昨年と大きく変わることなく安定した運営を継続できている、今年も2年に1度の1泊旅行にも行き、利用者様にも楽しんでいただけました。</p> <p>まだまだ試行錯誤しての運営ではありますが、これからも地域のお力や関係者のお力をお借りして職員全力で利用者様の支援をしていき、安心安全のうえで、たくさんの方のチャレンジをしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>あゆみ工房</p>	<p>失礼します。あゆみ工房の施設長を務めさせていただいております小関と申します。よろしくお願いいたします。あゆみ工房の運営状況について、簡単にご報告させていただきます。</p> <p>あゆみ工房では、昨年4月1日から生活介護事業を開始し、多機能型支援施設として運営しています。令和元年11月31日現在利用登録者数は31名で、就労継続Bが17名、生活介護が14名の登録です。生活介護では、支援学校を卒業された1名の方が4月から通所され、昨年度比3名増となりました。また、南丹市から受託している訪問生活介護事業では、1名が利用されています。職員体制は常勤4名、非常勤10名で対応させていただいております。就労継続Bでは、あゆみ工房が就労の場であると確信できるよう、工賃向上を目指す今年度の事業計画に掲げており、平均工賃月額が2万円を超えるように現在取り組んでいるところです。生活介護では、あゆみ工房が日中活動の場であることを認識しながら楽しみを見つけれられる場、個別プ</p>

	<p>プログラムを実施できる場にするを事業計画に掲げ、生産活動ではさをり織りなどの下請け作業、プログラムでは週2日午後の時間を活用して実施しています。生産活動のさをり織りでは、今年度はRAN伴からゴールテープ作成依頼があり、普段さをり織りをする人もそうでない人も、利用者と職員も一緒になってみんなが携わり、取り組むことができました。個別プログラムでは、花ノ木医療福祉センターのリハビリに同行させていただき、あゆみ工房でも身体機能維持のためのストレッチやマッサージも行っています。訪問生活介護事業では、月1回職員と利用者1名で自宅を訪問し、生産活動に取り組んでいます。その方にも工賃、手当をお渡ししています。今年は、家族の方からさつまいも堀りをしませんかと声掛けいただき、これまでにない交流事業が実施できました。掘ったさつまいもは給食やパン材料、おやつ作りの材料として提供していただきました。今年は2年に1度の旅行を実施させていただき、利用者8名、職員7名で参加しました。また、今年の大連休では10日のうち5日間開所し、余暇活動のほか希望者には作業の機会を提供しました。約半数の方が参加し、余暇活動支援の必要性を感じました。余暇活動は、南丹亀岡の身近な地域で行っています。8月には居酒屋ツアーとして、居酒屋に行き、約半数の方が参加されました。初めて来たという方もあり、経験の少なさを感じ、また、私たちの当り前が当たり前でないということを改めて考えさせられました。観月の夕べには120名の参加があり、他にも、美山福祉のつどい、育成苑まつり、美山ふるさとまつりにも積極的に参加しました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 各施設の説明などに対して、ご意見やご質問はございませんか。</p>
草木委員	<p>あじさい園、ひより舎はどれくらいの登録者数ですか。</p>
あじさい園	<p>現在31名の登録です。</p>
ひより舎	<p>現在20名の登録で、就労継続Bが14名、生活介護が6名です。</p>
議長	<p>他にご意見やご質問はありませんか。</p>
委員	<p>特になし</p>
議長	<p>特にないようですので、2)については、終了いたします。 続きまして3)美山障害者支援施設の今後の運営について、に入ります。 事務局より説明をお願いします。</p>

<p>あゆみ工房</p>	<p>失礼します。平成28年から、指定管理を受けてあゆみ工房を運営させていただいており、指定管理者選考の応募の際に、今後の運営の考えについて提案をさせていただいておりました。当時は就労継続Bのみ展開していましたが、地域のニーズに答え、将来的には就労継続A、生活介護もしていきたいといった計画を提案しており、現在、生活介護は実施できたが、就労継続Aはまだという状況です。平屋振興会が旧平屋小学校の利活用の検討をしていく中で、福祉施設に活用してほしいという地域の声があり、今回お声掛けいただきました。移転の長所短所、コスト、事業の継続性など様々な点から検討を重ねてまいり、就労継続A、就労継続B、生活介護の事業展開するためのスペースの問題、現在の基幹センターの老朽化、耐震化等の問題から将来的にかなり維持コストがかかってくること、将来の事業の継続性や就労継続A、就労継続B、生活介護を横展開していくことの施設としての可能性、学校施設であったところをそのまま福祉施設として使うのは建築確認がとれないことから、改修工事が必要であることなど、良い話であると思いつながら、いろいろなハードルが出てくるたびに検討し、実際に移転できるのかと検討を進めてまいりました。その結果、おおよその移転の可能性のめどが立ち、市とも協議し、民間でできることは民間で自立できる方がよいとのことで、移転を決定しました。</p> <p>今年度で指定管理が切れるので、旧平屋小学校へ移転し、指定管理から自立できる施設として再出発をしていきたいと考えています。12月初旬に建築確認がとれたので、現在工事業者の選定に入っているところです。今週中には業者決定し、来年1～2月で工事、3月に引っ越し、4月から開所の運びとしたい考えです。</p>
<p>榎本部長</p>	<p>市から付け加えて説明させていただきます。南丹市立障害者支援施設条例で南丹市の施設として指定している施設は、第2条のとおり八木、日吉、美山の3か所で障害者支援事業をしていただくということで、目的を持って指定させていただいているのがこの3施設です。美山においては、美山基幹集落支援センターの施設を活用し、障害者支援施設としてそこで事業を行っていただくこととして指定をしているわけですが、今般平屋地域活性化センターにテナント的に入るということをあゆみ会として決定されましたので、美山の施設として指定させていただいている分については、3月を持って指定管理の施設としては解除します。4月以降はあゆみ工房は市の障害者支援施設からは外れ運営されるが、これまでやってきたことを踏まえて、これまでと変わらず運営し、更なる発展もしていくとお言葉もお聞きしています。これまでのことも踏まえて、今後は美山の地域の中で頑張ってください形で</p>

	<p>す。本委員会からも3月を持って外れます。今後あゆみ会でこのような場を持たれるかどうかはまたあろうかと思いますが、市の指定管理運営委員会からは外れることを了解いただきたい。3月にはこれに合わせた条例改正を市議会に提案し、了承を得たいと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 事務局の説明に対して、ご意見やご質問はございませんか。</p>
塩貝(潔)委員	<p>新たな施設を作るに際し、工事費はどのような補助を受けられますか。障害者支援施設としての補助はないのですか。</p>
あゆみ工房	<p>補助等はなく、全額あゆみ会の負担となります。移転は、平屋振興会が指定管理をしている場所の一部を借りる形であり、貸付けや補助の対象になりません。障害者支援施設としての補助を受けるには、自己所有の土地建物または国・地方公共団体からの賃貸借であることが要件であり、満たしていません。</p>
山内委員	<p>指定管理施設は又貸しができるのですか。</p>
榎本部長	<p>旧平屋小学校はあくまでも平屋振興会が指定管理者として受けているが、そこに事業をされる方が入っていくことはできます。又貸しではないが、そのような貸し方ができます。他の小学校跡施設でも一般事業者がそこへテナントとして入られるケースは多々あります。</p>
宇野委員	<p>今後の運営委員会には、美山の方は参加されなくなるのですか。</p>
榎本部長	<p>その通りです。日吉と八木の施設については残るが、美山はここから除く形となります。</p>
議長	<p>他にご意見やご質問はございませんか。 特にないようですので、3)については、終了いたします。 続きまして4) その他、に入ります。各委員や事務局から何かございますか。</p>
委員	<p>特に無し。</p>
事務局	<p>特に無し。</p>
議長	<p>それでは、特に無いようですので、これで議長を降壇して、以後の進行を司会にお返ししたいと思います。 議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>
司会	<p>佐野委員長、円滑な議事進行、ありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、八木副委員長からごあいさつをいただきます。</p>
副委員長	<p>失礼します。本日は早朝から委員会にご出席いただき、ありがとうございました。</p>

	<p>3施設の職員の方には、施設の状況について詳しくご報告いただき、ありがとうございます。</p> <p>利用者様が喜びを持って行事などに参加されたり、自分たちの力を発揮したものが返ってくるなど充実感を味わう取り組みをたくさんされているということで、私たち委員もとても感謝しています。そして、4月からはあゆみ工房が新たな出発をされるということで、今までどおり地域に根ざした取り組みを進めていかれるようお祈りします。</p> <p>以上で閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
司 会	<p>以上をもちまして平成31年度第1回南丹市立障害者支援施設運営員会を閉会させていただきます。</p>